

区民会議の調査審議を経て出された提案は
より暮らしやすい地域社会をめざして
区内の関係団体などと連携しながら地域で実践されます

〈区民会議を通じた参加と協働による課題解決の流れ〉

区民の暮らし・地域社会の課題

区民会議

課題解決に向けた調査審議

課題の把握

地域の状況や課題について、意見交換し、整理・分析をします。
●委員が、日ごろの活動を通じて感じている課題
●区役所が、業務を通じて把握している課題 }などが提案されます。

審議課題・
テーマの選定

区民会議で調査審議する課題・テーマを選びます。
課題の現状把握やこれまでの取組の調査をしながら、みんなで課題の
共通理解に努めます。

課題解決策
の検討

解決の方向や取組の担い手など、さまざまな視点から話し合います。
例えば、課題の解決に向けていつまでにどのように取り組むかといっ
た具体的な目標や、区民ができること、行政ができることなど役割分担
について検討します。

審議結果

課題解決への取組

区民会議で提案された取組を地域で実践

区長に報告

課題の解決に向けた取組の実践をめざし、区民会議の審議結果をまとめ、
区長に報告します。
区長は審議結果を尊重して、●区民の自主的な取組 ●区民と行政の
協働による取組 ●行政による取組 などを進め、課題の解決に努めます。

取組の実践

それぞれの役割と責任のもとで連携しながら、
区民会議で提案された取組を地域で実践します。



課題の解決

暮らしやすい地域社会へ



フォーラム

各区区民会議では、フォーラムや写真
展を開催し、区民のみなさんに活動内容
や提言を紹介し、課題解決のための取組
が広がるよう様々な工夫をしています。



広報

各区区民会議では、「区民会議だ
より」や「区民会議ニュース」、ホー
ムページなどで区民のみなさんに活
動内容や進捗状況、会議の開催日
程などをお知らせしています。



7区交流会

各区の委員同士が交
流し、情報交換を行い、
相互の連携を図るため、
区民会議交流会を開催
しています。



傍聴

区民会議は、誰で
も傍聴できますので、
ぜひお越しください。
会議の開催日程は、
市政だよりや各区の
ホームページでお知ら
せています。



区民会議の
あゆみ

- 平成 17 年 4 月 川崎市自治基本条例施行（第 22 条に「区民会議」を規定）
- 平成 17 年 7 月～平成 18 年 3 月 各区において試行の区民会議を開催（各区 3 回開催）
- 平成 18 年 4 月 川崎市区民会議条例施行
- 平成 18 年～ 「第 1 期区民会議」がスタート（任期 2 年）
- 平成 20 年～ 「第 2 期区民会議」
- 平成 22 年～ 「第 3 期区民会議」
- 平成 24 年～ 「第 4 期区民会議」
- 平成 26 年～ 「第 5 期区民会議」

お問い合わせ

各区役所
企画課

	Tel	Fax	E-mail
川崎区役所	044-201-3267	044-201-3209	61kikaku@city.kawasaki.jp
幸区役所	044-556-6612	044-555-3130	63kikaku@city.kawasaki.jp
中原区役所	044-744-3149	044-744-3340	65kikaku@city.kawasaki.jp
高津区役所	044-861-3131	044-861-3103	67kikaku@city.kawasaki.jp
宮前区役所	044-856-3133	044-856-3119	69kikaku@city.kawasaki.jp
多摩区役所	044-935-3147	044-935-3391	71kikaku@city.kawasaki.jp
麻生区役所	044-965-5112	044-965-5200	73kikaku@city.kawasaki.jp

川崎市区民会議



2015 (平成 27) 年 3 月発行
川崎市市民・こども局区政推進部区調整課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 Tel 044 (200) 2258 Fax 044 (200) 3912
E-mail 25kusei@city.kawasaki.jp 川崎市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/>

暮らしやすい地域社会をめざして

川崎市
区民
会議



川崎市